

国分寺市教育委員会議事録・第8号

会議の種類 第7回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和5年7月27日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜 希 子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	柳 功 一
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	日 高 久 善
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん担当課長	一 ノ 瀬 理
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	山 口 徹
書 記	射 場 直 美

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番大木委員、2番富山教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和5年5月25日開催の令和5年第5回国分寺市教育委員会定例会議事録第6-1号
- ・令和5年5月25日開催の令和5年第5回国分寺市教育委員会秘密会議事録第6-2号

〔教育長等の報告〕

教育長 本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先日の総合教育会議に引き続き御出席ありがとうございます。

総合教育会議では、新たな市史編さんに向けて貴重な御意見を様々いただき、厚くお礼申し上げます。多くの市民の皆様の国分寺愛が一層高まるような形で市史の編さんができればと思っていますので、市史編さん担当を中心にしっかりと準備を進めたいと思います。本日の報告事項にも市史編さんについての内容が含まれていますので、引き続きの御指導をよろしくお願いいたします。

また、7月21日から市立小・中学校が夏季休業日に入りました。長い夏休みを利用して、子どもたちが様々な体験や貴重な体験をしてくることを期待します。

続いて、国分寺市立学校教員の服務事故に係る東京都教育委員会からの処分発令がありましたので、報告をさせていただきます。

本件については本日、新聞報道等にもありましたように、国分寺市立第四中学校主任教諭が、昨年10月に温泉施設において、スマートフォンを使用し、利用者の裸の姿態を動画撮影したというものです。

このことは全体の奉仕者たるにふさわしくない行為であって、教育公務員としての職の信用を傷つけ、職全体の不名誉となるものです。地方公務員法第33条に違反するものであり、懲戒免職という大変重い処分となりました。

このような事案が発生したことは大変遺憾であり、私としても重く受け止めているところです。二度とこのようなことが起きないように、引き続き各学校に服務事故防止の徹底について指導してまいりたいと考えています。誠に申し訳ございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

〔議事〕

なし

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和5年第2回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 令和5年第2回定例会一般質問について、資料1のとおり、13人の議員から通告がありました。主な質問について、その答弁内容を御報告します。

2番、鳥居あかね議員。項番2、史跡武蔵国分寺跡周辺のトイレについて（1）武蔵国分寺跡への来訪者数と史跡周辺のトイレ分布状況について。昨年度の史跡地の来訪者数、また、史跡地周辺のトイレの設置状況、これに伴う周知の方法について質疑がありました。その内容、状況について御報告をしています。

また、史跡の駅おたカフェについて案内板を設置するなど、さらに周知をしてほしいといった旨の質問がありました。史跡の駅おたカフェについては、昨年度改修が行われ、施設の前に案内表示を出し、以前より利便性の向上が図られていますが、よりわかりやすい表示について研究していきたい旨の答弁をしています。

続いて、（2）武蔵国分寺跡内のトイレ改修について。トイレの所有者との協議等の状況はどうなっているかという質問について、改修等が可能か話をしているところであり、今後も前向きな対応ができるよう協議をしていきたい旨、答弁しています。

項番4、中学校給食について（1）中学校給食（デリバリー式お弁当給食）に関する取組について。今実施している市はどこがあるのか。また、喫食率の状況について質問がありましたので、それぞれ答弁をしています。また、献立等の改善内容についても質問があり、保温ケース等に入れた味噌汁の提供、その提供回数が増、また、世界の料理や日本の郷土料理、季節の行事にちなんだ献立なども提供している旨や生徒会との懇談で意見を取り入れ、あんかけ焼きそば等の提供を始めたところであり、栄養士が月1回集まり、新しいメニューの開発に取り組んでいる旨の答弁をしています。

また、物価高騰への対応についての質問に対しては、令和4年度は補正予算により、令和5年度については当初予算により、その高騰分について保護者に負担を求めずに公費により対応した旨の答弁をしています。

続いて、（2）親子方式による給食の提供または給食センター設立について。親子方式については、設備環境の整備が必要であり、現時点では様々な課題を整理しなければいけない旨、答弁しています。給食センターの建設については、今のところ、条件に合った適切な候補地を見つけるのが難しい状況であることや、今後も中学校給食の持続可能な提供の在り方について研究を進めていきたい旨、答弁をしています。

項番5、小学校35人学級について（1）小学校の35人学級の実施に向けたこれまでの取組について。法改正後の校舎増築などの具体的な実践について状況を答弁しています。

（2）令和5年度に実施予定の校舎の増築と第三小学校のプール校外化について。今年度着工予定の校舎増築計画について答弁をしています。また、プール校外化の取組の状況については、今年度は試行実施によるプールの衛生管理等に係る教員の負担軽減や、児童の泳力の向上など効果検証を行い、児童にとって、より良好な水泳指導になるよう、さらに検討を加えていきたい旨の答弁をしています。

3番、はぎの英輔議員。項番4、学校教育について（1）社会保険労務士による出前授業について。義務教育の段階で、社会の仕組みを正しく理解することが必要であり、学校ではどのような学習をしているのかについては、小・中学校での授業の学習の内容を答弁しました。社会の仕組みや働くことの意義などを学べる講座としては、社会保険労務士を活用した出前講座があり、こういった外部人材を活用した学習についてはどう考えるかという質問に対しては、これまでも校長会等でその旨、紹介をしているが、今後、校長会などを通して、改めて社会保険労務士を活用した出前授業の魅力について周知を図ってきたい旨、答弁しています。

4番、久保けいこ議員。項番5、通学路における子どもの安全・安心について（1）

通学時における新小学1年生のランドセルカバー（黄色のグッズ）普及の取組。黄色のランドセルカバーを市で対応してもらいたい旨の質問がありました。全小学校での配布に向け、様々な手法を検討していきたい旨の答弁をしています。

7番、丸山哲平議員。項番1、行政のデジタル化について（2）教育現場におけるデジタル化について。学校での個人面談、保護者会、学校説明会などをオンラインで行うことについて、学校を訪問するかオンラインで出席するかを選択することができるようにすべきではないかという質問をいただきました。教員と保護者等が顔を合わせて、子どものためにお互いを知り、情報共有を図っていくことはとても大切であり、信頼関係を築く上でも重要であると考えているが、保護者が来校することが難しいという状況も聞いているので、保護者が状況に応じて対面かオンラインを選択できるような保護者会等の実施について、今後学校とともに検討したい旨、答弁をしています。

8番、木島たかし議員。項番2、不登校児童・生徒への支援について。児童・生徒へどのような施策を展開しているのかに対しては、タブレットの使用、サポート教室や保健室での個別の支援、また、登校に不安のある児童に対しては、トライルールの活用など様々な活動に取り組んでいる旨を答弁しています。今後も児童・生徒の個別の状況に寄り添いながら、丁寧な指導、支援を続けていきたい旨、答弁をしています。

また、保護者に対して、どのような支援を行っているのかという質問に対しては、スクールカウンセラーや教育相談室における相談対応、またスクールソーシャルワーカーが、面接や家庭訪問をしながら保護者も含めた支援を行っている旨を答弁しています。また、トライルールについて、施設的な制約もあり、なかなか子どもが体を動かしたり、のびのび発散したりする機会が少ないと聞いていて、子どもがのびのびと活動ができるような環境を提供できるかについて質問がありました。施設的な制約もあるが、様々な工夫をしながら、体を動かす機会などを設け、今後も充実を図っていきたい旨、答弁をしています。

また、文部科学省でCOCOLOプランがあり、市での取組について質問がありました。本市においても取り組んでいる内容が多く含まれていて、具体的には、中学校のサポート教室支援員の配置数を倍増して、よりきめ細やかな対応を充実していきたい旨の答弁をしています。これからも学校や関係部署等と連携をしながら、児童・生徒に寄り添った学びの場の確保や、自立に向けた支援策の充実にも努めていきたい旨、答弁をしています。

項番3、中学校給食について（1）現状の課題と改善に向けた取組について。工夫している点、現状での課題について質問がありました。課題として、作りたてのものを提供できないという点、また、希望に応じた分量の調整が難しいという点を答弁しています。今後も子どもの声が反映できるような取組を求めるという質問に対しては、アンケートの結果や懇談会での生徒の意見をしっかりと受け止め、取り入れられるものは取り入れ、さらなる安全・安心で質の高い給食の提供を目指していきたい旨、答弁をしています。

また、事業者との契約について質問がありました。仕様書、要求水準などについて改善を加える必要があり、その検討を深めてほしい旨の質問がありました。これまでのアンケート等で蓄積された意見、要望を踏まえ、仕様や要求水準のレベルアップを検討し、さらに質の高い、生徒に喜ばれる給食の提供ができるように、改めて検討していきたい旨の答弁をしています。

9番、森田たかし議員。項番1、通学路の安全対策について。スクールガード・リーダーの取組状況について質問がありました。この事業を活用しての見回り活動は実施していないが、他市の状況などを調査・研究していきたい旨、答弁をしています。

また、通学路の見守り活動について、人手不足などの声が届いていて、児童・生徒の見守りについて、どのように考えているかという質問がありました。児童・生徒の通学路等における安全確保として、見守り活動は重要であると認識していて、防災安全課では、防災まちづくり委員を認定して、この活動に寄与していただいている。そのような担い手の育成も行っているが、教育委員会として、引き続き学校を通して、保護者の参加を呼びかけていきたい旨、答弁をしています。また、現状把握をしっかりとしてほしいとの質問があり、その点についてしっかりと把握をしていきたい旨、答弁をしています。

項番3、職場体験教育について。事前学習、事後学習をどのように行っているかという質問があり、その状況について報告をしています。また、事業者へのフォローも必要ではないか、ということに対しては、職場体験学習が生徒にとって有意義な学習となるよう、受け入れ先へのフォロー等を確実に実施するよう学校へ指導していきたい旨、答弁をしています。また、募集に当たっては、商工会とも連携して募集してはどうかといった質問もありました。商工会等との連携についても今後検討していきたい旨、答弁をしています。

また、学童農園について、JAとの連携を図り、拡充する必要があるのではないかと質問がありました。関係機関と連携を図りながら、学童農園の拡充に向けて検討していきたい旨、答弁をしています。

11番、松岡まり議員。項番2、「農」と「食」について(2)学校給食について。学校給食における市の地場産野菜の導入率の質問があり、その状況について答弁をしています。また、ゲノム編集された食材についても、検討状況について質問があり、ゲノム編集食品に関する情報は、栄養士会等で情報共有を図っている旨、答弁をしています。

また、姉妹都市の佐渡市産のお米を給食に取り入れられないかといった質問がありました。現在の物価高騰により、給食食材が高騰している中で、価格面などを考慮すると課題があると考えていて、現時点では提案として受け止めさせていただくと答弁をしています。

(3)学童農園について。実施状況について質問がありました。現在、第六小学校1校で学童農園を行っている旨、答弁をしています。ほかにも実際に自然を体験できるものがあるかといった質問に対しては、学校敷地内でのミニトマトなどの栽培、近隣の農園での収穫体験、また、畑を借りて、子どもたちの農業体験を進めている学校もある旨、答弁をしています。

今後も地域の方々の協力を得て農業に係る体験活動を推進していきたい旨、答弁をしています。また、JA等の関係機関との連携に関しては、連携をしながら体験活動の充実に努めたい旨、答弁をしています。

14番、星いつろう議員。項番2、市立学校の指定校変更について。子どもたちによりよい環境につながる制度となるよう、再点検、見直しを行ってほしい旨の質問がありました。これに対しては、社会環境の変化などにより新たな事象が発生した場合には、基準の見直しの必要性等についても検討していきたい旨、答弁をしています。併せて、相談を受けた際には、丁寧な対応に努めたいといった内容の答弁もしています。

15番、及川妙子議員。項番5、教員の働き方改革について。当市の教員の在校時間、勤務時間はどれくらいあるのかといった質問に対して、その状況を答弁しています。また、在校時間の短縮について、当市の取組状況の質問に対しては、国分寺市立学校における働き方改革推進プランに沿って、様々な業務の見直しと、業務改善・効率化を図っているところである旨、答弁をしています。この進捗状況についても質問があり、一步一步進めて

いる状況である旨、答弁をしています。

また、今年4月の段階での教員不足の状況について、質問がありましたが、本市においては4月時点で教員の欠員は生じていない旨の答弁をしています。

16番、小坂まさ代議員。項番2、地域で顔の見える関係づくりを(2)PTAとコミュニティ・スクールについて。子どもたちを見守ってきた活動に対して、保護者の参加が難しくなっている現状があり、こういった状況についての情報共有・交換についてはどう考えているのかという質問に対しては、保護者や地域の方々を含めた新たな連携の在り方について、改めて考える時期がきている。その一つの方策として、コミュニティ・スクールの推進がある旨、答弁をしています。今年度のコミュニティ・スクールフォーラムの予定や、コミュニティ・スクールの推進についての質問があり、今年度の状況を報告しております。今後についても検討してまいりたい旨、答弁をしています。

(3)公民館の「幼い子のいる親のための教室」について。幼い子のいる親のための教室の意義、参加者数について質問があり、それぞれ答弁をしています。また、自主グループ活動へと続く流れについて、質問がありました。講座をきっかけに、様々な人がつながり、活躍の機会となっているといった旨、答弁をしています。

また、グループ活動に参加できない方、あるいは、教室が満室で希望しても参加できない方についても質問がありました。子育て中の活動を応援するためにも、こういった活動は継続していきたい旨、答弁をしています。

項番3、特別支援教育について(1)小学校における特別支援学級について。特別支援学級の状況について、資料をもとに説明しています。また、知的障害特別支援学級設置等検討委員会の設置、そして、その委員の決定の経緯について質問があり、それぞれの状況を答弁しています。

また、35人学級導入による教室不足の課題を検討する際に、特別支援学級の狭隘状況も併せて検討しなかったかという質問もあり、特別支援学級設置等検討委員会での検討結果を踏まえて、引き続き、児童のよりよい学習環境の整備に努めてまいりたい旨、答弁をしています。

(2)中学校における特別支援学級について。現在の小学校の状況は今後中学校に及ぶことが懸念されるといった質問がありました。特別支援学級の動向を注視し、必要に応じ、検討していきたい旨、答弁をしています。

(3)クラスアシスタントと介助員について。クラスアシスタントや介助員の配置状況について質問がありました。それぞれ配置については慎重に進めていて、現在は基準に基づき、必要な配置ができている旨、答弁をしています。

(4)就学相談について。就学相談特別教育説明会の参加者数について質問があり、その状況について答弁をしています。また、相談件数の増加に対応するため在り方を見直す必要があるとし、現在の検討状況について質問がありました。令和5年度から特別支援教育担当係長を配置するなど、教育相談や就学相談等の効果的、効率的な運営について、整理と分析を行いながら、改善に向けた取組を始めたところである旨、答弁をしています。

また、就学相談に当たっては、本人や保護者との合意形成において、こういった点が重要であるかという質問に対して、まずは子どもの健やかな成長を中心に据えながら、就学相談を行うことが必要であると答弁し、保護者の気持ちに十分に寄り添いながら、ライフステージを見通して、教育的ニーズと必要な教育内容等を総合的に判断して、適切な就学先を保護者とともに考えていくよう努めているという答弁をしています。1人ひとりに

寄り添った対応を求めるといった質問に対しては、安心して相談できる体制となるよう、学校や関係機関と連携しながら、相談体制の強化に努めていきたい旨、答弁しています。また、資料の作成についても提案がありましたので、改善に努めていきたいと答弁をしています。

18番、中山ごう議員。項番1、物価高騰への対策を。学校給食無償化の必要性について質問がありました。こちらについては、都市教育長会を通して、無償化に向けた補助制度の創設についての要望をするための手続が進められていると答弁し、また、国においても一定の動きがあり、そういった国の動向を注視してまいりたい旨、答弁をしています。

また、中学校給食の提供方式の見直しの進捗状況についても質問がありました。26市の状況を現在確認している段階であり、各提供方式の課題などについて研究していきたいと答弁しています。その他、給食時間が短い、あるいは保温箱のにおいが給食についている、麺が食べにくい、といった改善の提案等がありました。これについてはそれぞれ状況を把握していく旨、答弁をしています。

19番、鈴木ちひろ議員。項番3、当事者の声を聞いたあたたかい中学校給食の実現に向けて(1)学校給食における「食育」の指針をつくる。まずは国分寺オリジナルの食育の指針をつくってほしいといった旨の質問がありました。学校給食法では、目標を定めており、この目標達成に向けて栄養士を中心として食育活動を行っている旨、答弁をしています。また、第2次国分寺市教育ビジョンにおいても、食育の推進を位置づけていて、様々な食育活動を通して、子どもたちの食に関する知識の習得を図っている旨、答弁をしています。

また、現在の方式では、アレルギー対応ができないという質問に対しては、2,000食分を調理施設でつくっているため、個別対応が困難な状況であり、アレルギーを持つ生徒には弁当の持参をお願いしている旨、答弁をしています。

(2)自校方式・親子方式の段階的導入を。段階的に建替えのタイミングで検討していく考えはあるか質問がありました。全校で提供体制が整うまでに相当な期間が必要であり、課題が多いため、研究を進めていきたいとの答弁をしています。また、食育について、話せる場をつくってほしいといった質問に対しては、試食会を毎年実施しており、試食会では実際に給食を試食してもらい、質疑応答等の時間では保護者からの意見要望も頂戴していて、このような場を大事にしていきたい旨、答弁をしています。

20番、尾沢しゅう議員。項番2、F a b L a b (ファブラボ)について。F a b L a b についての市の認識について質問がありました。F a b L a b というのは、多様な工作機械を備えた実験的な市民工房のネットワークであり、個人的な創作や研究のためにその工房を開放し、ものづくりをする取組だということを認識している旨、答弁をしています。F a b L a b をぜひ進めていただきたいという質問に対しては、教育委員会でどう支援ができるか、先進市の取組等、情報収集をしていきたい旨、答弁をしています。

項番3、夏休みの宿題について。夏休みの宿題の目的、内容、量をどのように決めているかという質問に対しては、それぞれの目的、状況を答弁しています。また、選択制など、児童・生徒の自主性を高めていくような宿題の在り方について、検討してはどうかといった質問に対しては、夏休みの宿題の意義があるが、夏休みの宿題の目的を踏まえ、児童・生徒の主体性を高める夏休みの宿題の在り方について、今後考えていきたい旨、答弁しています。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 先ほど4番の久保けいこ議員からの質問にありました、新小学校1年生のランドセルカバーの件ですが、現在はどのような形になっていますか。

学務課長 現在、PTAを中心に配布を行っているところが、第二小学校と第七小学校の2校です。そのほかの学校では実施をしていない状況を把握しています。

大木委員 以前、ホッチが印刷されているランドセルカバーをつけている児童を見たことがあります。この提案は非常によいことだと思います。やはり小学校1年生で通学となると、お子さんたちも、また保護者の方も心配であると思いますし、この提案については、私も教育委員会として検討していけることではないかと思っておりますので、お考えいただければと思います。

教育部長 この点については、予算措置も含めて、前向きに検討していきます。

2 第3次国分寺市教育ビジョンの策定に係るアンケート調査の実施について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料 No. 2 の1ページ目と2ページ目には計画の位置づけ、検討スケジュール等を、別紙1から別紙4まで、来月に公立小・中学校の児童・生徒や、他の市民の皆さまに送付等を予定している『国分寺市の教育に関するアンケート』の調査票をそれぞれお示ししています。

資料 No. 2 の1ページ目項番1、計画の位置づけをご覧ください。本市の教育ビジョンについては、委員の皆様も御存知のとおり、教育基本法に基づき、市の教育振興のための施策に関する方向性を示す教育振興基本計画として位置づけた法定計画です。令和2年度から計画期間5年間で、現在の第2次国分寺市教育ビジョンがスタートしていて、現在4年目に入っています。本市の教育委員会の教育目標に基づき、全ての市民が、学校や社会教育施設、地域等での学びを通じて、人と人がつながることで学び合い、学びが継承され、学びがまちにあふれ、そして、「学びが循環するまち」国分寺の実現を目指すものであり、市の最上位計画、国分寺市総合ビジョン等も踏まえ、整合を図りながら、具体的な施策を積極的に推進していくものです。

現行の教育ビジョンの具体的な体系ですが、資料1ページ目中段以下の、ピラミッド型の図を御覧ください。学校教育分野や社会教育分野などの大きな施策の方向性の下に、各々の教育分野ごとに取組の柱を位置づけ、さらに、その下に代表的な施策として一定本数の主要施策を掘り下げて示した三層構造の計画構成となっています。個別具体の事業については、教育に関する各個別計画の位置づけなどを踏まえ、展開をしていきます。

次に、裏面上段の項番2を御覧ください。令和7年度からスタート予定の次期第3次国分寺市教育ビジョンの策定作業に当たり、市立小・中学生を含む市民アンケート調査を実施して、本市の教育について日頃感じていることや、要望等の把握を行い、それを踏まえて、市民の今後の豊かな学びのための計画の位置づけについて、検討を行っていくものです。

調査の対象人数は、約3,000人です。対象者については、無作為抽出の18歳以上の成人市民に加え、16歳から18歳未満までの未成年の市民も対象にし、併せて、公立小・中学校の最上級学年から各校2学級の児童・生徒と、特別支援学級に通う最上級学年の児童・生徒を対象に実施をしていきます。

次に、下段の項番3を御覧ください。今後のスケジュール(案)をお示ししています。

現在の第2次教育ビジョンの策定検討体制と同様、部内の各課を代表する職員をメンバーに、各学校長の代表を加えた庁内検討委員会において、検討を進めるとともに、来年の3月から5月頃にかけて関係団体等へのヒアリングを実施し、意見聴取を行う予定です。今回のアンケート調査の回答内容とともに、これらのヒアリング内容についても、基礎資料として活用し、次期教育ビジョンの策定の検討を進めていきます。

別紙1から別紙4までについては、別紙1から順に、小学6年生の児童、別紙2が中学3年生の生徒、別紙3が16歳以上18歳未満の市民、別紙4が18歳以上の市民に、それぞれ送付等を行うアンケート調査票です。教育ビジョンについては、教育委員会における横断的な計画なので、学校教育分野から社会教育分野までの幅広い教育分野の設問を設定しています。アンケートの調査票については、来月発送作業等を行う予定です。設問数があり多くなりすぎないように考慮しつつ、十分精査の上、設定をしています。

大変恐縮ですが、アンケートの内容についてはお読み取りいただきたいと思っております。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 項番2のところ、小学校、中学校の児童・生徒について「GIGA端末での回答」とは、GIGAスクール構想で設置されたタブレット等を使用して、各学校で指定された学級の子どもたちが自分たちで、学校で回答し、それを指定した業者が集計する、そういったスタイルで実施されるということでしょうか。

教育総務課長 おっしゃるとおりです。今回は市内の各学校に在籍して、学校をよく知る小・中学校の児童・生徒の最上級学年の子どもたちに、GIGA端末を使用して、調査の実施することを予定しています。

大木委員 教育ビジョンを策定するに当たって、実際の小学生、中学生にも意見を聞くというのは非常にいい試みだと思っています。

この小・中学生への実施は、GIGA端末を使い、授業時間内か、あるいは、それ以外の時間なのか、どのような形態での実施を想定されているのでしょうか。

教育総務課長 児童・生徒の調査については、学校の余暇の時間を活用したり、自宅に帰って、GIGA端末を使い、実施をしたりする形で、あくまでも任意で協力をお願いするものです。

大木委員 そのような実施形態と聞き、非常に安心しました。もし、授業のどこかの時間、あるいは、最後の学級の時間に一斉に実施となると、強制という雰囲気を感じられてしまいます。やはりこのようなアンケート調査に関しては、あくまでも任意であるということ、なおかつ、回答しない権利もあるということが倫理的に非常に重要だと考えていますので、余暇の時間あるいは自宅ということであれば、児童・生徒においてもしっかりと任意での協力の依頼ということが担保されていると思いますので、ぜひそのような形で実施することを各学校にもお伝えください。

あと、非常に細かいことですが、実際のGIGA端末での画面を見ていないのでわからないのですが、1つのみの選択と、それから複数選択が可能という設問があると思います。1つのみの選択設問であれば、複数回答ができないのは最初から設定できるのですが、逆に、ずっと1つのみの選択設問が続いたあとに、いきなり、全てクリックしてくださいという設問になったときに、今までも1つだったので、つい1つしか選択しないということがあるかと思っております。「全て」のところを何らかの形で強調するなどの設定をされるほうが、より正確なデータが収集できるのではないかと思います、その点だけお伝えさせていた

だきます。

教育長 その点は工夫できますね。

教育総務課長 これから詳細は詰めていきますが、事前にICT担当から学校に子どもたちが調査しやすい形の一定のマニュアル、操作方法なども学校に配布して、子どもたちが容易に回答できるような形で、少し考えていきたいと思います。

教育長 今のお話があったように「全て」というところ、例えば少し太字にするとか、色を変えるとか、そのような工夫もできるわけですね。

教育総務課長 来月の下旬に発送予定ですので、委員の御意見を踏まえて、考えてまいります。

辻委員 小学生も中学生も問4に、「あなたが、自分が成長したと感じるときはどんなときですか。あてはまる番号の前の○を1つクリックしてください。」とあるのですが、これは1つにする必要性はないかと思いました。ある場面で成長したと感じるし、また別の場面でも成長したと感じることはあり得ると思うので、これは複数回答を可にさせていただいたほうがよいかと思いました。

もう一点、先ほどの大木委員の発言にもありました、任意性が確保できるようにという点に関して、非常に重要な点だと思いますので、ぜひ学校にお伝えいただければと思うのですが、その反面、休み時間に自由に友達同士で回答していいと言って、自分の本心に反する回答、みんなでこれにしておこうとか、中には少しふざけてしまうということがないように、アンケートの趣旨として、正確にアンケートに取り組み、それが市政に活かされるのだということをよく説明をしていただくのも、学校向けの説明文書の中に入れ込んでいただきたいと思います。これは決して遊びではなくて、皆さんの声を国分寺市の将来の教育に生かす大事な取組ですから、友達とふざけあったりしないで、しっかりと自分の気持ちで回答してください、ということをお伝えいただければ、将来、そういった調査に対する心構えのようなものを、子どもたちに知ってもらいたい機会にもなると思いますので、ぜひその点をお伝えいただければと思いました。

教育総務課長 そのような形で進めたいと思います。

教育長 問4については、少し検討していただけますか。

教育総務課長 まだ若干時間もありますので、検討していききたいと思います。

富山教育長職務代理者 調査をして、令和7年度からの基本計画に市民の意見や要望を聞いたり、あるいは実態がどこにあるのかということをお踏まえて、計画を立てるということは大変重要なことだと思います。

調査がされたときに当然クロス集計がされていくと思います。そこにも期待をしています。例えば、問2で「一番好きに（得意に）なった理由は何ですか」とか、問3では「あなたが、学校の学習で一番楽しいと感じるのはどんなときですか。」となっています。この問3を見てみると、どの学校でも強力に進めている、子どもたちが主体的に学ぶ、また、それを経て、その先には共同して学ぶ、対話的に学ぶ。この主体と共同というのをうまく授業の中に入れて、子どもたちがわかる喜びを味わえるように、どこの学校でも一生懸命しているわけですが、そういった主体的で共同的な学びに反応した子どもたちが、例えば、問5で、「あなたは、自分を大切にすると同じように、他の人も大切にしていますか。」ということになっています。どういった関係がそこにあるのか、多分いろいろな関係がここに出てくるのではないかと仮説を持つわけですが、そうしたときに1ページに、国分寺市教育委員会の教育目標として、「互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな

市民」を育てるとなっています。クロス集計をしていくと、この基本計画の意義というのが見える化されてきます。あるいは、屋台骨がはっきりとしてくるという効果が生じてくるだろうと思います。

質問の趣旨としては、よい調査が行われますので、これをよく活用して基本計画の屋台骨をしっかりとらせていく、あるいは、見える化していくという部分で、いろいろなクロス集計の視点があると思いますので、活用していただけたらという期待を持っています。

教育長 初めてのアンケート調査になりますので、慎重かつ適正に実施できたと思います。また、アンケートを取ったからには、しっかり集計をして、様々な分析をしながら次期教育ビジョンに活用できるように進めていきたいと思っています。

3 「新たな国分寺市史」編さん事業の実施について

(事務局からの説明)

市史編さん担当課長 「新たな国分寺市史」編さん事業の実施について報告をさせていただきます。こちらは、7月19日に教育長の決裁を受け、決定したものです。

資料の訂正があります。項番2、「過去の市史編さん事業の経過と刊行物」の上から4行目ですが、「昭和50年12月、国分寺市市史編さん条例」とありますが、「国分寺市史編さん委員会条例」でした。「市」を一つとっていただいて「委員会」を入れていただければと思います。大変申し訳ございません。

令和5年度施政方針で市長から市制施行60周年を契機とした市史の編さんに向けた検討に着手することが示されました。過去の市史編さん事業の経過と刊行物については、資料に書いてあるとおり、昭和49年、市制施行10周年を記念してスタートした前回の市史編さんです。上巻が昭和61年、中巻が平成2年、下巻が平成3年ということで、下巻の発行にいたっては約17年かけて完成したものです。

別紙1ですが、こちらは現国分寺市史(上・中・下巻)の目次、執筆者の構成となっていますので、参考にいただければと思います。上巻は原始から中世まで、また中巻は近世・江戸時代まで、下巻は、近代、当時の現代も含めて、記述しています。

別紙2-1を御覧ください。こちらは近世・近代の現国分寺市史及び市史編さん発行の刊行物、また市内総合文化財調査関連の刊行物の一覧となっています。網かけをしている部分が、当時の市史編さん室が作成した資料となっています。

別紙2-2を御覧ください。こちらは原始から中世、現国分寺市史上巻に反映されている発掘調査成果と、上巻以降に刊行された発掘調査報告書一覧となっています。こちらは大変量が多いのですが、網かけ以降、現在の市史上巻以降に、様々な報告書があることを御理解いただければと思います。

別紙3を御覧ください。他自治体の市・区史編さん状況です。4月から6月にかけて、8つの市と、2つの区に直接出向いて、担当の方からいろいろなお話を聞いてまいりました。こちらにまとめてある編さん事業の趣旨としては、主に周年事業を契機として行うところです。期間としてはまちまちですが、10年ほどはかかっているような状況です。成果物もここにありまして、資料編を中心に、数多くの成果物がどこの市や区においてもつくられている状況です。

最後に市史編さん事業における特筆すべき点をそれぞれの自治体において、書かせていただきましたが、共通しているのは、全ての自治体において、まず資料編を作成し、その資料編をもとに通史編を作成する形で、編さんが行われていたところです。

資料 No. 3 の 2 ページ目を御覧ください。項番 4，新たな市史編さんの方向性については，新たな市史編さんの目的として，多くの市民が国分寺市の自然，歴史，文化，民俗等に関心を持ち，各地域の成り立ちやルーツに対する理解を深め，今後の学校教育，社会教育，そして国分寺市の地域づくり，まちづくりに活かすこと，それから，国分寺市に関する有形，無形の歴史遺産の調査，研究，収集，整理及び保存を図り，その成果を現在の市民に公開するとともに，未来の市民に継承することと掲げています。

内容については，一つは現市史刊行後の調査等で明らかになった事実，また，現市史刊行後の歴史，この二つを基本として，現市史刊行後に課題として抽出された事項も踏まえて，地域資料等の調査や研究等をベースとして，地域に生きた人々の視点から，広く編さんしていくとしています。通史編は，市民にわかりやすく親しみやすいことを基本とし，資料編は，あくまでも史実を詳細に後世へ継承することを基本としたいと思っています。

また，仮称ですが，市史編さん推進委員会において，「(仮称)市史編さん基本方針」の策定を令和 5 年度中に行いたいと思っています。開始については，市制施行 60 周年に当たる令和 6 年度にしたいと思っています。令和 5 年度においてはその準備をしている段階です。

別紙 4 を御覧ください。表裏ありますが，表が令和 5 年度，裏が令和 6 年度の当面のスケジュールです。4 月から見ていただいて，下の 2 つは先ほど説明したように自治体ヒアリングを 10 自治体を実施をしました。また，関係団体等ヒアリングを実際に行って，いろいろお話を聞いたところです。上から 4 番目の総合教育会議では 7 月 20 日に情報共有をさせていただき，7 月 27 日に事業実施について教育長決裁後，教育委員会定例会にて報告をさせていただいています。庁議には 8 月 15 日に，議会には 9 月に報告を予定しています。

市史編さん推進委員会の行を御覧ください。委員会の要綱設置をして，教育長決裁後，10 月 26 日の教育委員会定例会で報告をさせていただき，翌日に庁議報告をしたいと思っています。市史編さん推進委員会では，第 1 回，第 2 回，第 3 回と，11 月から 1 月まで 3 回開くことを予定していて，第 3 回において市史編さん基本方針と令和 6 年度の市史編さん事業計画を決定していきたいと思っています。こちらについては 1 月 25 日の教育委員会定例会において報告をさせていただき，翌月 2 月 5 日の庁議において，市としての決定をしたいと思っています。また 2 月の市議会の厚生文教委員会において報告したいと思っています。

市史編さん推進委員会の下，あくまでも予定ですが，公民館や学校と連携した市民向け講演会の開催として，もとまち公民館，本多公民館及び cocobunji プラザの 3 ヶ所で現在予定しており，検討しているところです。

裏面，令和 6 年度は推進委員会を実際に立ち上げた後に，専門部会を随時開催していきたいと思っています。また，市民向けの講演会なども開催していきたいと思っています。令和 5 年度，6 年度とも，一番下の欄に市政戦略室との連携が書いてあります。令和 5 年度については，市制施行 60 周年記念市勢要覧について市政戦略室と連携していき，また，令和 6 年度については，60 周年の記念事業，また，学校指導課と「わたしたちの国分寺」の令和 8 年度に向けた新しいバージョンができるため，こちらの打合せもしたいと思っています。

資料 No. 3 の項番 6，事業推進体制です。まず①として，識見・庁内においては，「(仮称)市史編さん推進委員会」を今年の 10 月に設置をします。構成としては，学識経験者

5名、文化財保護審議会委員1名、行政の第一副市長、教育長、政策部長及び教育部長、この10名で構成することを想定しています。そのもとに、市史編さん推進委員会専門部会を設置して、「原始・古代・中世」「近世・近代」「現代・民俗」の3部会制とし、部会長のもと、専門員、調査員、協力員、この三層構造で組織をしていきたいと考えています。この委員会の学識経験者5名のうち3名はそれぞれの部会の部会長になっていただくことを想定しています。

資料 No. 3の3ページ目に②市民とあります。市民参加をどうするのかということですが、こちらについては専門部会の協力員として自ら希望する各部会への参加を想定しているところです。

項番7、事務局体制です。令和5年度については、担当課長1名と担当係長1名ですが、令和6年度以降、(仮称)市史編さん室を設置し、体制を強化していきたいと考えています。

項番8、(仮称)市史編さん方針の骨子、これは委員会において、決定していただくものですが、その骨子としては、他市の例を参考に①番から⑧番のような内容になるのではないかと考えています。

項番9、小・中学生等に向けた取組、これは先日、総合教育会議で説明したとおりです。(1)番から(4)番を小・中学生等に向けた取組として、考えています。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 通史編は市民にわかりやすく親しみやすいということを基本に編集し、資料編は史実を詳細に後世に伝えるという形で、大変貴重な取組だと思えます。

また、子ども市史の編さんというのが加わっています。これにも大変期待をしています。小学校1年生から中学校3年生までの全ての教科と教育課程を視野に入れて、この編さんされる資料が、どこでどのように教材として活用されるか、あるいは、学習材として、子どもたちの学びの対象になるかということを含味していただき、例えば、国分寺ができたときの聖武天皇はどういう考えでこれをつくったのかということ、中学生が英語で世界の人に発信する取組が想定されるなら、詔の難しい漢文よりも、詔の現代語訳のところ、現在とよく似た世相も含め、そういう中で聖武天皇がどう考えていたのかというのはよく見て取れます。それを様々な学習で発信するとすれば、詔の現代語訳のところ子ども市史を編さんする資料の中の一つになっていいのかと思えます。

結論としては小学校1年生から中学校3年生までの9年間の歴史だけではなく全ての教科の中で想定される教材やら学習材を意識して、編さんされるとよいと期待しています。

もう一つは、今年始まった国分寺学がそれぞれの中学校区でこれから充実していくと思えます。国分寺市は一生かけて学んでも学び切れないくらいの、地学や、ロケット・リアモーターカーなどが大変有効な教材になる物理など、歴史だけではなく、いろいろな意味で国分寺市には教材がたくさんあるので、国分寺学がどう進展していくかは、今は非常にアバウトな面が多いと思えますが、そういう主体的で、探求的な、そして、郷土を学んでいくという、参考資料になるような子ども市史になっていくといいと思えます。

いずれにしても、通史編と資料編、そして、子ども市史の編さんという部分で期待をしています。

市史編さん担当課長 子ども市史は、本当に大事だと思えます。子ども市史をきっかけに、子どもたちが国分寺市の歴史に興味を持っていただくきっかけになれば本当にうれしいと

思います。作成に当たっては、学校現場の方たちともよく相談をしながら、つくっていき
たいと思います。

辻委員 別紙3，他自治体の編さん状況とヒアリング結果を見ますと，成果物として通
史編のほかに資料編，自然編，民俗編，写真集とか，図録とか，中身に沿った分類とか，
見やすさに合わせた別冊のようなものがつくられたりしているようですが，国分寺市もこ
の目的にあるように，歴史だけではなくて，文化，自然，民俗も振り返るとというのが目的
に入っていますので，資料編をどのように構成していくかというのも，今後検討されてい
くのでしょうか。

市史編さん担当課長 市史編さん推進委員会で，骨子をつくる中，あるいは，事業計画
をつくる中で検討していくことになると思います。他市を見ても，地図など，ビジュアル
に訴えて，本当に市民が見て，わかりやすいものがかなりつくられている気がしますので，
そういった中身も様々検討していきたいと思います。

辻委員 国分寺市は歴史だけでない良さがたくさんあると思いますので，自然に関心が
ある人，文化に関心がある人，民俗に関心がある人，それぞれが手にとりやすいような資
料編になるとよいと思いました。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時40分，教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

大木 桃代

2 番

富山 謙一

調製職員

廣瀬 喜朗

保谷 裕子